

被扶養者現況届（子以外） 兼 同意書

下記の扶養内容に相違ありません。申請後、扶養状況に変更があった場合は速やかに届出します。
届出内容が事実と異なっていた場合や届出が遅延した場合は、遡って資格の取消しを受け、該当期間の医療費および給付金のすべてを返戻することに同意します。

同意日付

令和 年 月 日

被保険者氏名

印

※自署の場合は押印不要

扶養申請対象者の氏名

(続柄:)

(年齢: 歳)

あなた（被保険者）と扶養申請対象者との同居状況（住民票上同居でも事実として別居していれば別居に該当します。）

以下の項目にチェック・記入をしてください

左記の項目に該当する場合、それぞれの必要書類を添付してください

☐ 同居している

☐ 私が単身赴任中のため、別居している

☐ 扶養申請対象者が学生で遠方で下宿しているため、別居している

☐ 上記以外

別居の理由: ()

毎月の送金額: (円)

【必須書類】所得証明書/非課税証明書（原本）※1

※1「扶養認定に必要となる資料一覧」の「(3)扶養申請対象者は収入がある」【ケース1】に該当する方のみ不要

⇒学生証または在学証明書（写）_氏名、学校名、有効期間記載のもの

⇒送金証明書類（ATM控・通帳写し、現金書留の控等（写）

※手渡しは認められません。

※継続した送金が確認できない場合は認定できません。

扶養申請対象者の健康保険の加入状況

☐ あなた（被保険者）の被扶養者として加入中（転籍・再雇用、任意継続保険、特例退職保険に加入の場合）

☐ 別の家族が加入する健康保険に被扶養者として加入中 (別の家族の続柄: /オムロン健保の場合は記号・番号: -)

☐ 国民健康保険に加入中

☐ 健康保険未加入

☐ 前職の健康保険を資格喪失したため (退職日: 令和 年 月 日)

☐ 長期間、無保険状態

☐ その他 ()

扶養申請対象者は、税法上（所得税）の扶養対象ですか？

☐ はい

☐ いいえ

☐ 今年度は所得オーバーのため ☐ その他 ()

あなた（被保険者）は、扶養申請対象者の生計費のをどの程度負担していますか？

扶養申請対象者の生計費を他の家族（配偶者・父母・兄弟姉妹）が負担している場合、以下に記載してください。

☐ 50%以上

☐ 50%未満

氏名	続柄	年齢	職業	年間総収入（年金収入も含む）	同居/別居（どちらかを選択）
				万円	☐ 同居 / ☐ 別居
				万円	☐ 同居 / ☐ 別居
				万円	☐ 同居 / ☐ 別居

(注) 家族の収入状況によっては、後日書類の提出を依頼することがあります。

扶養申請対象者の今後1年間の収入（予定） … 該当する項目にチェックを入れてください。

※失業給付や傷病手当金・出産手当金を受給する場合、月額3,611円以下(60歳以上または障害年金受給者は月額4,999円以下)の場合は扶養にできます。

失業給付が上記月額を超える場合でも、受給しない期間（待機期間、給付制限期間中）は扶養にできます。

<就労状況>

左記の項目に該当する場合、それぞれの必要書類を添付してください

☐ 1. 健康保険の扶養範囲で就労中

☐ 被用者（パート、アルバイト等）

☐ 自営業者

☐ 2. 過去1年以内に離職し、失業等給付の受給資格がある

☐ 受給する。月額3,611円以下(60歳以上・障害年金受給者は4,999円以下)

☐ 受給する。月額3,612円以上(60歳以上・障害年金受給者は5,000円以上)

☐ 失業等給付の受給を延長する（妊娠・出産・育児・病気・けが等）

☐ 失業等給付を受給しない

☐ 3. 過去1年以内に離職したが、失業等給付の受給資格がない

☐ 失業給付の受給を終了した

☐ 雇用保険未加入、または加入期間不足

☐ 4. (過去1年間を含め) 就労していない

⇒「扶養認定に必要となる資料一覧」の「(3)扶養申請対象者は収入がある」を確認のうえ、それぞれの必要書類（雇用契約書、確定申告書類等）を添付してください

⇒社会保険資格喪失証明書（写）、失業等給付の受給及び離職票等の提出に伴う承諾書

⇒（扶養にできます）雇用保険受給資格者証(写)表・裏面

⇒（待機期間・給付制限期間中のみ扶養にできます）雇用保険受給資格者証(写)表・裏面

⇒離職票1・2、延長通知書（写）

⇒離職票1・2（写）

⇒雇用保険受給資格者証（写）表・裏面 「支給終了」の印があること！

⇒退職証明書

<その他の収入>

左記の項目に該当する場合、それぞれの必要書類を添付してください

株式、利子、不動産等の収入

☐ あり

☐ ない

公的年金の受給

☐ 受給している（該当するすべての年金にチェックをいれてください）

☐ 高齢基礎年金、高齢厚生年金

☐ 企業年金

☐ 障害基礎年金、障害厚生年金

☐ 個人年金

☐ 遺族基礎年金、遺族厚生年金

☐ その他 ()

☐ 受給していない

傷病手当金、出産手当金、労災保険の各種給付

☐ 受給している ☐ 現在は受給を終了している

☐ 受給していない

⇒確定申告書（写）、年間取引報告書（写）などこれに準ずる資料

⇒直近の年金振込通知書や年金改定通知書、または振込額が記載された通帳（写）

⇒給付記録の回答書

オムロン健康保険組合

R8.05改